2 ページ 042です。

引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

正しい手の洗い方・咳エチケットの方法を確認しましょう。また、感染拡大を防ぐためには、3密(密閉・密集・密接)を回避 することが大切です。屋外であっても「密集」「密接」にならないように要注意し、一人ひとりが感染防止対策を徹底して行動し ましょう。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

手洗い

(4)

正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、 石けんをつけ、手のひらを よくこすります。



手の甲をのばすように こすります。



指先・爪の間を 念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらを ねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

咳エチケット

3つの咳エチケット

マスクがない時





マスクを着用する (□・鼻を覆う)





ハンカチで 口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに 咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを 手でおさえる



マスク着用時の



鼻と口の両方を 確実に覆い、隙間が ないようにする

密閉・密集・密接を回避しましょう

換気の悪い 密閉空間

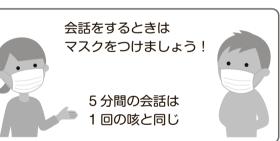
多数が集まる 密集場所

間近で会話や 発声をする 密接場面

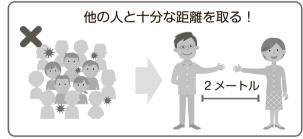
3つの条件がそろう場所がクラスター(集団)発生の リスクが高いです。日ごろの生活の中で「3つの密」が 重ならないように工夫しましょう。

※このほか、共同で使う物品には消毒などを行ってく ださい。





窓やドアを開けこまめに換気を!



※囲みの部分は、「『密閉』 『密集』 『密接』 しない!」 (首相官邸ホームページ) を加工して作成

市ホームページにおいて、市内における新型コロナウイ ルスの新規感染者数の推移を、従来の表の他に、棒グラフ で可視化してお知らせしています。変化の兆候を確認する 際など、ぜひご活用ください(右QRコード)。

※今後、表示の仕方などは変更になる場合があります。



新型コロナウイルス感染症の影響により、市公共施設の 利用制限やイベントの中止・延期を行っている場合があり ます。最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市ホー ムページをご覧ください(右QRコード)。

※今後、感染防止対策全体の方針のもと、変更になる場 合があります。



新型コロナウイルス感染症相談窓口(~まずは電話で相談を~)

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談

●東京都発熱相談センター☎03・5320・4592 (24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)

●東京都多摩小平保健所☎450・3111

(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時受付) ※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する一般的内容(予防など)の相談

●厚生労働省電話相談窓□(コールセンター)

☎0120 · 565653

(土曜・日曜日、祝日も受付。対応言語と受付時間は次の通りです) 日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語:午前9時

タイ語:午前9時~午後6時 ベトナム語:午前10時~午後7時

●東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓□

(新型コロナコールセンター)

☎0570·550571 (午前9時~午後10時。土曜·日曜日、祝日も受付) ※日本語、英語、中国語、韓国語などに対応しています。

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

ワクチン接種に関する一般的な内容について

●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター **☎**0120・761770 (フリーダイヤル)

(午前9時~午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付)

● (厚生労働省)新型コロナウイルス関連及びワクチンについての聴覚障 害者相談窓口

聴覚に障害のある方に向けた個別の相談先として、ファクス、メールア ドレスの相談窓口が設置されています(ワクチンに限らず新型コロナウ イルス関連に対応)。

ファクス:03・3581・6251

メールアドレス:corona-2020@mhlw.go.jp

ワクチン接種に関する市の対応(接種の予約や会場など)について

●東久留米市新型コロナワクチンコールセンター

☎420・7177 (かけ間違いのないようにご注意ください)

(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時受付)

ファクス:477・0033 (聴覚に障害のある方などの相談)

【ご注意】ワクチン接種の予約ができるのは、クーポン券(接種券)が到 着してからとなります。